

検証報告書

【温室効果ガス排出量/環境/社会情報】

2024 年 7 月 22 日

株式会社かんぽ生命保険 御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 丸尾 智雅



1. 検証の対象及び目的

株式会社かんぽ生命保険（以下「事業者」という。）が作成した国内事業所^{※1}（以下「算定対象」という。）における算定結果「2023 年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の以下の温室効果ガス（GHG）排出量情報（エネルギー消費量情報を含む）、環境情報（水使用量、廃棄物排出量）、及び、社会情報（欠勤率）（以下「算定情報」という。）に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

算定対象における都市ガス、LP ガス、軽油、灯油、A 重油の使用、及び、事業者が使用した車両のガソリンに伴って直接的に排出される CO₂ 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力、熱の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

事業者の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 6, 7, 12^{※2}において排出される CO₂ 排出量

4) エネルギー消費量

スコープ 1、スコープ 2 におけるエネルギー消費量

5) 水使用量

算定対象において使用された上水、及び、下水^{※3}

6) 廃棄物排出量

算定対象において事業から出る廃棄物^{※4}

7) 欠勤率

事業者の正社員を対象とした欠勤率^{※5}

検証の目的は、事業者の算定情報が算定方法^{※6}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対して限定的保証業務を実施して、結論を表明することにある。なお、事業者と当協会との間には、特定の利害関係はない。

2. 検証手続き

当協会は、GHG 排出量情報に関しては ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)、及び、環境情報、社会情報に関しては ISAE3000 に準拠して検証を実施し、以下の事項を実施した。なお、限定的保証業務は、合理的保証業務における手続きと比較してその種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどに高い水準の保証を与えるものではない。

- 算定報告書に記載の算定情報を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 算定情報の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2023 年度の算定情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

1) GHG 排出量情報

算定対象※1	スコープ	検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)
本社組織、エリア本部、支店	スコープ 1※7	9,142.2
	スコープ 2※8	3,092.5
以下参照	スコープ 3※9	15,679.7
スコープ 3 内訳		
本社、支店、郵便局、簡易郵便局	カテゴリ 1	2,275.0
支店	カテゴリ 2	0.0
本社組織、エリア本部、支店	カテゴリ 3	4,080.9
	カテゴリ 6	2,391.3
	カテゴリ 7	6,855.8
サービスセンター、支店、郵便局、簡易郵便局	カテゴリ 12	76.7

検証されたエネルギー消費量 (GJ)		
電力		183,399.9
冷水		6,809.6
温水		4,700.7
蒸気		3,120.3
ガス	都市ガス	25,246.7
	LP ガス	0.0
燃料油	軽油	3.8
	ガソリン	115,846.8
	灯油	7.3
	A 重油	682.8

2) 水使用量

検証された水使用量 (千 m ³)	
上水使用量	36.8
下水使用量	28.8

3) 廃棄物排出量

検証された廃棄物量 (ton)	
一般廃棄物	214.8
産業廃棄物	104.4

4) 欠勤率

検証された欠勤率 (%)	
欠勤率	1.21

NOTE:

※1：2023 年度算定対象事業所は上記表を参照

- ・本社組織：本社（3 拠点）、サービスセンター（7 拠点）、コールセンター（3 拠点）、データセンター（2 拠点）
- ・エリア本部：北海道、東北、関東、東京、南関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄（計 13 拠点）
- ・支店：かんぽ生命支店（82 拠点）
- ・郵便局、及び、簡易郵便局（計 20348 局）
- ・スコープ 1, 2 はグループ間テナントを除く

※2：スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1（購入した製品・サービス）：購入したユニフォーム（支店のみ対象）、コピー用紙（本社のみ対象）、保険証書、約款、しおり、帳票（支店、郵便局、簡易郵便局のみ対象）を対象

- カテゴリ 2 (資本財) : 購入した車両を対象
 - カテゴリ 3 (スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動) : 使用した燃料、電力、熱を対象
 - カテゴリ 6 (出張) : 従業員 (正社員) の出張を対象
 - カテゴリ 7 (雇用者の通勤) : 従業員 (正社員) の通勤を対象
 - カテゴリ 12 (販売した製品の廃棄) : 保険証書 (サービスセンターのみ対象)、約款としおり (支店・郵便局・簡易郵便局のみ対象) を対象
- ※3 : 水使用量は、主要施設 (7 拠点) を対象とした上水、及び、下水
- ※4 : 廃棄物排出量は、主要施設 (大手町プレイス、大崎ブライトタワー、情報管理センターの 3 拠点) の一般廃棄物と産業廃棄物を対象
- ※5 : 欠勤率の算定 : 2024 年 3 月 31 日時点在籍の正社員の欠勤率データ、及び総労働予定日数をもとに算出
- ※6 : スコープ 1, 2, 3 の算定方法 : 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.6)」、
「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.4)」、及び、
事業者が作成した「算定手順書 (スコープ 1, 2)」、「算定手順書 (スコープ 3)」
水使用量の算定方法 : 事業者が作成した「算定手順書 (水使用量)」
廃棄物排出量の算定方法 : 事業者が作成した「算定手順書 (廃棄物排出量)」
欠勤率の算定方法 : 事業者が作成した「算定手順書 (欠勤率)」
- ※7 : 都市ガスの排出係数 : ガス事業者別排出係数を使用
- ※8 : 電力の排出係数 : 電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用、熱の排出係数 : 熱供給事業者別排出係数を使用
- ※9 : スコープ 3 の値(t-CO₂e)は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

4. 当協会の独立性と品質管理

ISO14065-2020 (General principles and requirements for bodies validating and verifying environmental information) に適合する包括的なマネジメントシステムを当協会は導入し、維持している。これは、国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準 1、及び、誠実性、客観性、職業専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性等の要件を含む職業会計士の倫理規定における要求を満たすものである。

以上